



かっぱ新聞

第123号

令和8年4月 吉日

○【介五郎(介護保険版)(総合支援版)】令和8年6月改正対応スケジュール
令和8年度報酬改定について、5月、6月の2段階でのバージョンアップにて対応いたします。下記のスケジュールで提供を予定しています。
(※リリース日は状況により変更する場合があります)



- ① 5月中旬 6月予定入力版(処遇改善加算、医療請求改正対応)提供
- ② 6月中旬 6月実績入力版(処遇改善加算、医療請求改正対応)提供

○【障害福祉】令和8年度福祉・介護職員等処遇改善加算の拡充

2月18日開催の障害福祉サービス等報酬改定検討チームにて、処遇改善加算の概要が公開されました。以下要点をまとめてご紹介します。※改正内容や要件等は抜粋要約しています。

【処遇改善加算-加算率の引き上げ-】

サービス区分	I		II		III	IV
	Iイ	Iロ	IIイ	IIロ		
居宅介護	44.6%	45.6%	43.1%	44.1%	37.6%	30.2%
重度訪問介護	37.2%	38.2%	35.7%	36.7%	30.2%	24.8%
同行援護	44.6%	45.6%	43.1%	44.1%	37.6%	30.2%
行動援護	41.1%	42.1%	39.6%	40.6%	34.1%	27.7%

【処遇改善加算-新設-】(※)

サービス区分	加算率
計画相談支援	5.1%
障害児相談支援	5.1%

※処遇改善加算IVの取得に準ずる要件(キャリアパス要件I、II及び職場環境等要件)、又は令和8年度特例要件により算定可能。※ただし処遇改善加算IVに準ずる要件は令和8年度中の対応誓約でも可能であり、実績報告書において対応の実施。

令和8年度特例要件

：ア・イのいずれか及びウを満たすこと

- ア) 職場環境等要件(※1)の生産性向上に関する取組を5以上(※2必須)
- イ) 社会福祉連携推進法人に所属していること
- ウ) 加算IIロ相当の加算額の1/2以上を月給賃金で配分

※1 職場環境等要件の詳細については、左記URL5ページ「(参考)職場環境等要件(令和8年度)」をご確認ください。

※2 ア・ウの要件は令和8年度中の対応の誓約で可。実績報告書において対応の実施を確認。

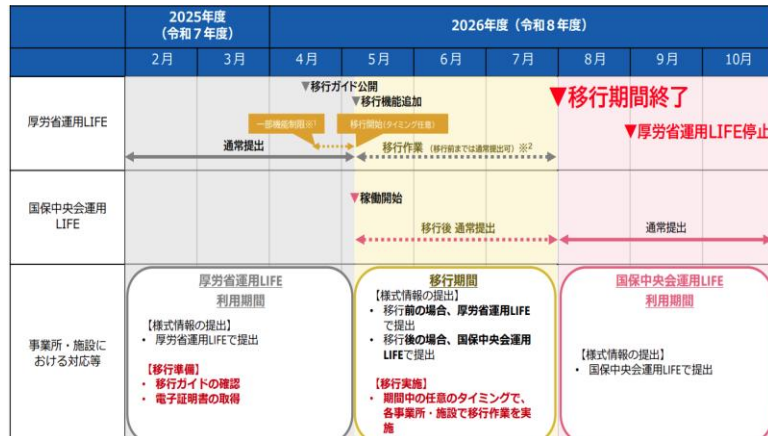
(参考): 厚生労働省 令和8年度障害福祉サービス等報酬改定における改定事項について (令和8年2月18日) <https://www.mhlw.go.jp/content/12200000/001658029.pdf>

○科学的介護情報システム(LIFE)の運営主体の移管

3月23日に厚生労働省より、科学的介護情報システム(LIFE)の運営主体が変更されると発表されました。これまで厚生労働省が運営していたLIFEは令和8年5月11日から国民健康保険中央会(国保中央会)へ移管され、以降は国保中央会運用LIFEとして提供される予定です。

新しいLIFEでは、電子証明書(介護保険又は介護DX証明書)を用いた認証方法に変更されます。電子証明書をインストールした端末でのみログイン可能になり、ID・パスワードを知った第三者によるログインを防止できます。

~今後のスケジュール~



※1 厚生労働省LIFEで登録済みの事業所サービス情報及び利用者情報の削除、事業所の新規利用申請が制限される(4月下旬頃に厚生労働省LIFEのDB上で保有する一部データを国保中央会運用LIFEに移行するための移行後の厚生労働省LIFEではデータの参照のみ可能)

★4月24日からは今までのLIFEへの新規利用申請、事業所サービス及び利用者情報の削除ができなくなります。

★5月11日に新しいLIFEが稼働開始され、7月31日までに新しいLIFEへの移行作業が必要です。

★9月1日に今までのLIFEはサービス停止予定です。詳細は下記参考資料をご確認ください。

(参考)介護保険最新情報Vol.1484「科学的介護情報システム(LIFE)の運営主体の移管に係る周知について」(令和8年3月23日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/001677729.pdf>



保守グループ 中田 景一

先日、今年のNHK大河ドラマの主役の豊臣秀長のお城、大和郡山城に友人とツーリングに行ってきました。残念ながら桜はもうほぼ終わっていましたが、立派な大手門と、ボランティアの方々の「盛り上げよう」という熱意・親切さに感動しました。